

第4次刈谷市地域福祉計画 策定方針

1 計画策定の背景・趣旨

- 人口減少、少子高齢化の進展や人々の意識の移り変わりに伴い、地域社会の在り方が変化している中、住民が支え合い、安心して快適に暮らせる地域社会を実現することが大切である。
- 国では、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会、いわゆる「地域共生社会」を目指すものとしている。
- また、地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法が改正（平成30年4月1日施行）され、「我が事・丸ごと」の地域づくり、包括的な支援体制の整備を推進するため、地域福祉計画の策定を努力義務とするとともに、策定に際しては、福祉分野の「上位計画」として、高齢者、障害者、児童等の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載するなど、地域福祉計画の充実が求められている。
- このような中、刈谷市では、「参加と支え合いで築く 共に暮らせるまち」を基本理念とした「第3次刈谷市地域福祉計画」が平成31年度で最終年度を迎えることから、平成32年度を初年度とする「第4次刈谷市地域福祉計画」を策定する。

2 地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定経過

| 刈谷市 | 刈谷市社会福祉協議会 |
|--|-----------------------------------|
| ○刈谷市地域福祉計画 計画期間：平成17～21年度 | ○刈谷市社協地域福祉活動計画 計画期間：平成12～16年度 |
| ○第2次刈谷市地域福祉計画 計画期間：平成22～26年度 | ○第2次かりや地域福祉活動計画 計画期間：平成18～22年度 |
| | ○第3次かりや地域福祉活動計画 計画期間：平成24～26年度 |
| ○第3次刈谷市地域福祉計画 計画期間：平成27～31年度 ※市の地域福祉計画と市社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定 | |

3 計画策定の考え方

(1) 第4次刈谷市地域福祉計画の方向性

- 第3次刈谷市地域福祉計画の取組状況を踏まえ、基本理念「参加と支え合いで築く 共に暮らせるまち」を継承し、引き続き地域福祉の推進に努める。
- 地域福祉のあり方・イメージの明確化及び共有化を図る。
- 社会情勢の変化や社会福祉法の改正を踏まえ、取組内容を精査する。
- 地域住民が活躍できる場所づくり・組織づくり・仕組みづくりを強化する。

(2) 地域福祉計画策定の根拠

- 社会福祉法第107条

■社会福祉法（抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

（1）地域における高齢者の福祉，障害者の福祉，児童の福祉その他の福祉に関し，共通して取り組むべき事項

（2）地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

（3）地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

（4）地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

（5）前条第1項各号に掲げる事業を実施する場合には，同項各号に掲げる事業に関する事項

2 市町村は，市町村地域福祉計画を策定し，又は変更しようとするときは，あらかじめ，地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに，その内容を公表するよう努めるものとする。

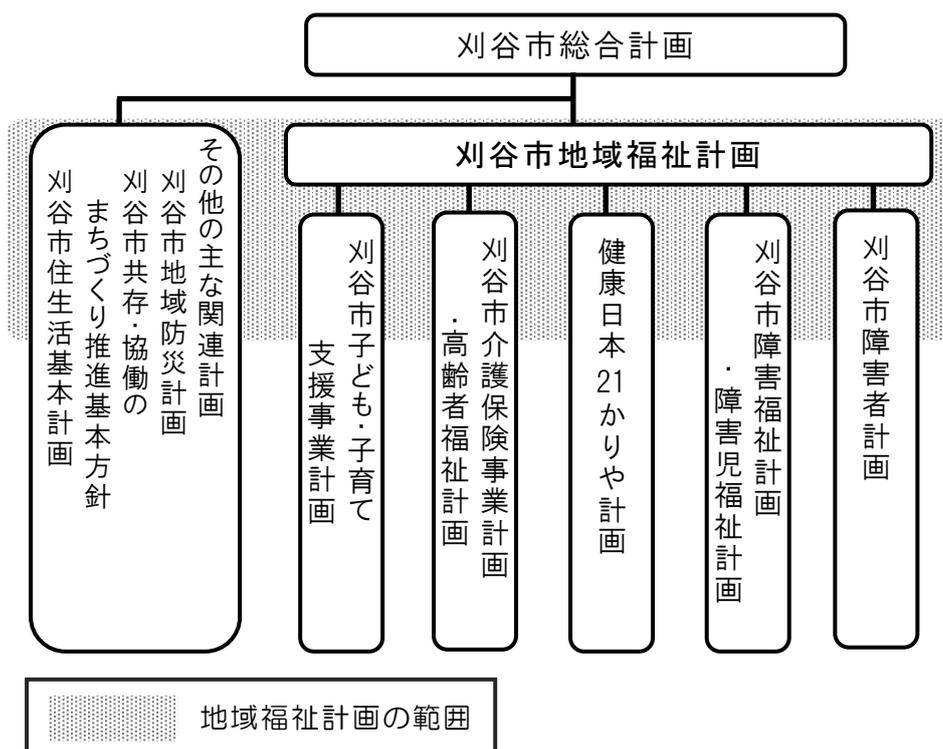
3 市町村は，定期的に，その策定した市町村地域福祉計画について，調査，分析及び評価を行うよう努めるとともに，必要があると認めるときは，当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

（3）計画の期間

平成32年度から平成36年度までの5年間

（4）関連計画

福祉分野の個別計画と整合性を図るとともに、他の関連する個別計画とも連携して策定する。

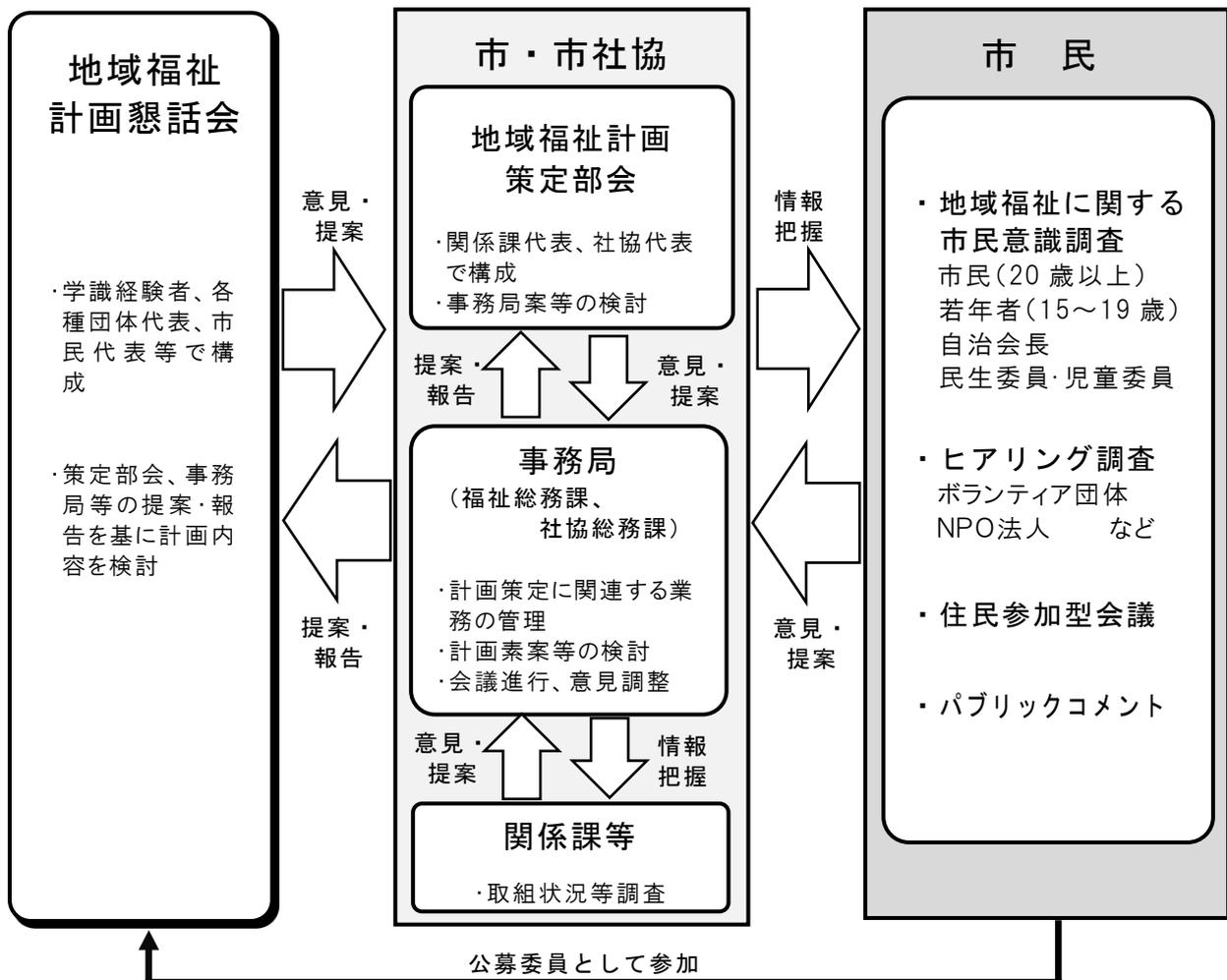


(5) 市民参画

計画の策定に当たっては、広く市民の声を反映させるため、効果的な市民参画の手法を取り入れる。

| 項目 | 概要 | 対象者 |
|-----------------------|---------------------------|--|
| 地域福祉に関する市民意識調査 | 地域の実情や課題、地域福祉に対する意識を把握する。 | 市民(20歳以上):2,500人 若年者(15~19歳):1,000人 自治会長:23人 民生委員・児童委員:157人 |
| ヒアリング調査(調査シート及びヒアリング) | 地域福祉活動実践者の視点から課題を把握する。 | ・ボランティア団体 ・NPO法人 ・地区社会福祉協議会 ・地域包括支援センター など30件程度 |
| 住民参加型会議 | 地域福祉活動を活性化するための方策を検討する。 | 市民 |
| パブリックコメント | 計画に対する意見を募集する。 | 市民 |

4 策定体制



5 策定スケジュール（予定）

■平成30年度

| 策定スケジュール(予定) | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------------|----------------|----|----|----|----|--------|----|--------|-------------|-----|--------|--------|----|
| 現状把握・整理 | データ等の整理 | | | | | | | | | | | | |
| 市民意識調査 | 20歳以上、若年者 | | | | | | | | 10/26~11/16 | | | | |
| | 自治会長 | | | | | | | | | | | | |
| | 民生委員・児童委員 | | | | | | | | | | | | |
| ヒアリング調査 | 集計・分析 | | | | | | | | | | | | |
| | 調査シート ヒアリング | | | | | | | | | | | | |
| 住民参加型会議 | 実施 | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況等調査 (市・社協) | 実施 | | | | | | | 計画全体 | | | | | |
| 課題集約 | 取りまとめ | | | | | | | | | | | | |
| 計画骨子の検討 | | | | | | | | | | | | | |
| 地域福祉計画策定部会 | | | | | | 8/21 ① | | | | | 1/24 ② | | |
| 地域福祉計画懇話会 | | | | | | | | 10/5 ① | | | | 2/15 ② | |

■平成31年度

| 策定スケジュール(予定) | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------|--|----|----|----|----|----|----|-----|--------|-----|----|----|----|
| 計画骨子の作成 | | | | | | | | | | | | | |
| 計画素案の作成 | | | | | | | | | ← 修正 → | | | | |
| パブリックコメントの実施 | | | | | | | | | | | | | |
| 計画冊子の編集・作成 | | | | | | | | | | | | | |
| 概要版の編集・作成 | | | | | | | | | | | | | |
| 地域福祉計画策定部会 | | | ③ | | | | ④ | | | | ⑤ | | |
| 地域福祉計画懇話会 | | | | ③ | | | | ④ | | | | ⑤ | |